

## 【スポーツ少年団を作りたい！】

- 東かがわ市スポーツ少年団事務局へお問い合わせください。
- 登録上の注意事項
  - 活動拠点が東かがわ市内であり、スポーツ少年団登録に適しているか活動内容、指導者数などの審査があります。
  - 原則として団員10名以上と、指導者2名以上の登録が必要です。
  - なお、「有資格指導者」が原則2名以上必要となります。
  - ※新規団の場合は、初めて登録した年度中に、指導者のうち2名以上が資格を取得することが義務付けられています。
- 登録方法
  - 平成28年度からWEBでの登録となりました。審査が通れば事務局よりパスワードを発行いたしますので、「スポーツ少年団登録システム」にログインし、各単位団で指導者、団員等の入力を行います。
- 登録締切
  - 平成28年6月30日まで。
- 登録料
  - 団員： 600円
  - 指導者：1,100円
- 登録した団には
  - ・団認定証
  - ・認定リボン
  - ・指導者・・・登録証・登録指導者証
  - ・団員・・・団員証

## 【スポーツ少年団に入りたい！】

お子様の友達が放課後や土・日曜日に、学校のグラウンドや体育館などで、スポーツ活動などを行っている姿を見かけたことはありませんか？

もしかしたらそれがスポーツ少年団活動かもしれません。興味のある方はぜひ一度関係者に声をかけてみてください。

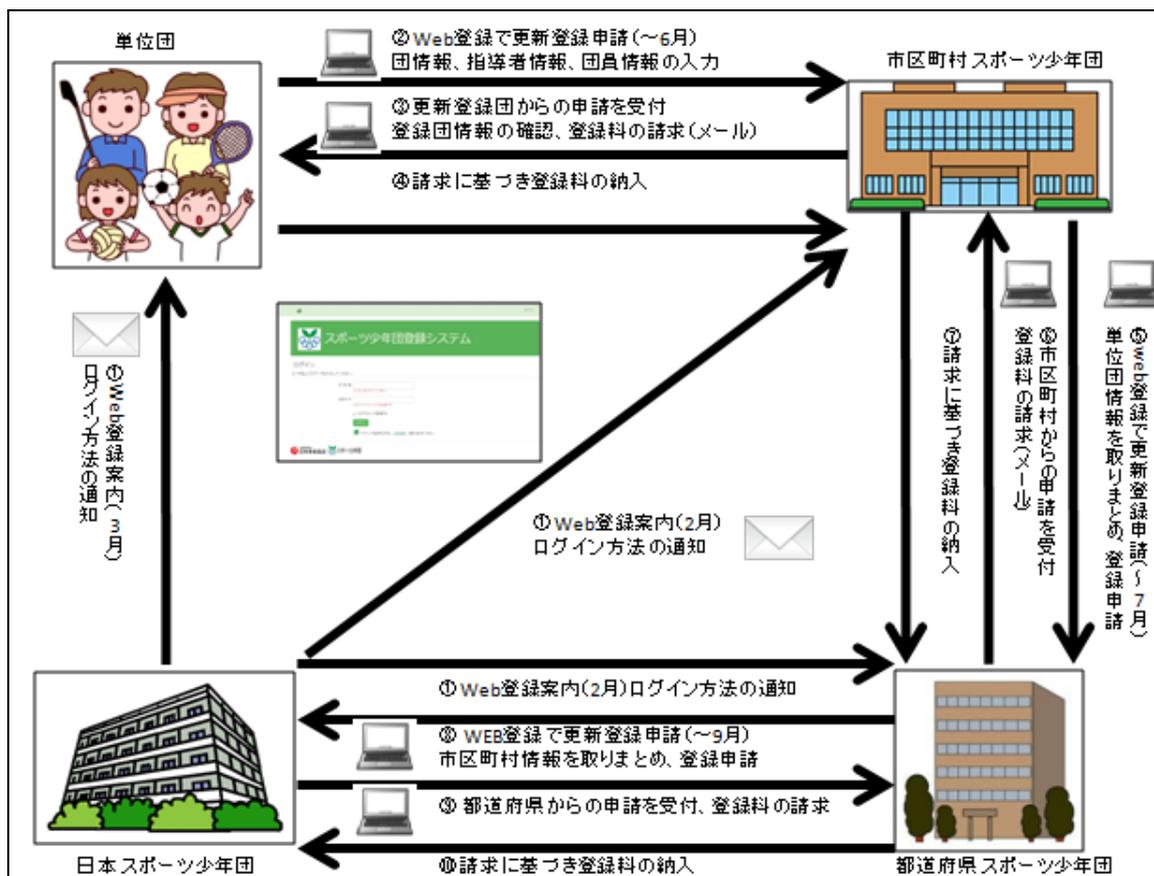
また、指導に興味がある方もぜひ声をかけてみてください。

団員：原則として小学生以上であればどなたでも入団（登録）ができます。

指導者：指導者の登録は20歳以上です。

「東かがわ市スポーツ少年団・単位団紹介」

## 【登録手続きの流れイメージ図】



※新規スポーツ少年団の登録手続きについては、東かがわ市スポーツ少年団事務局よりユーザー名とパスワードを発行します。